



精神障害にも対応した 地域包括ケアシステム構築について



精神障害にも対応した地域包括ケアシステム(「にも包括」)とは

「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」は、「にも包括」という略称で呼ばれています。「にも包括」は、**精神障害の有無にかかわらず、誰もが安心して自分らしく暮らすことができる**よう、医療、障害福祉・介護、住まい、社会参加（就労など）、地域の助け合い、普及啓発（教育など）が包括的に確保されたシステムで、地域共生社会の実現に向かっていくうえで欠かせないものです。

地域の包括ケアシステムは、**精神障害に対応したシステム、子育て支援に対応したシステム、高齢者に対応したシステム**というように、ひとつの地域の中にそれぞれのニーズや障害に特異的に対応した複数の包括ケアシステムを構築するものではありません。誰もが安心して自分らしく暮らすことができるようなあらゆるニーズを包括したケアシステムがあることが大切です。

「**精神障害にも**」と言わなくても、精神保健医療福祉上のニーズに対応できる地域となることを目指しています。

(参考：国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター 精神保健研究所 こころの情報サイト)

精神障害にも対応した地域包括ケアシステムイメージ図



安佐北区ではどんな取り組みをするの？

「安佐北区こころ『にも』ほっと会議」について

安佐北区では、令和5年度に精神保健・医療・福祉の関係者で構成される

「安佐北区こころ『にも』ほっと会議」を設置しました。

この会議で協議を重ねながら、地域課題に

応じた「にも包括」構築に向けた具体的な

取り組みをPDCAサイクルに沿って実施します。

安佐北区
こころ
「にも」
ほっと会議

安佐北区での主な取り組み

「にも包括」構築に向けて、包括的な取り組みを継続的に実施します。

令和5年度から5年間は、4つの取り組みを重点的に進めていきます。

- ① **必要な時に必要な医療にアクセスできる体制づくり**
- ② **相談支援体制の充実や周知に向けた取り組み**
- ③ **支援者の知識や理解の向上に向けた取り組み**
- ④ **住民への精神保健に関する正しい知識の普及啓発**

安佐北区精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築に向けた
取り組みイメージ図【令和5年度～9年度版】



「にも包括」構築に向けた活動を「わが事に」

誰もが暮らしやすい地域の実現のためには、住民一人ひとりの困り事や地域の課題解決に向けた取り組みが必要です。

精神疾患やメンタルヘルス不調は、自分や身近な人など誰もが経験する可能性があり、ひと事ではありません。「わが事」として関心を持ち、自分ができることを考えることから始めていくことが大切です。

「にも包括」構築には、精神障害者に関わる専門職だけではなく、すべての住民、地域団体、医療・保健・福祉の関係者がそれぞれの立場や強みを生かして「住みやすいまちづくり」に取り組んでいく必要があります。

メンタルヘルスやさまざまな困り事について相談できるところ

このようなことで悩んでいる方や
現状を変えたいと思っている方はいませんか。
どこに相談すればよいかわからない方は、
まずは、私たちに相談して下さい。

「家事や日常生活を手助けしてほしい」
「仕事が続かない」、「行き場が欲しい」
「引きこもっている家族がいる」
「安定して過ごすためのアドバイスが欲しい」、
「精神科を受診したいけど、少し不安」



相談先	住所	電話番号
安佐北区 障害者基幹相談支援センター※	安佐北区 亀崎一丁目 1 - 6 フジグラン高陽 2 階	0 8 2 - 8 8 1 - 1 4 4 1
安佐北区 障害者相談支援事業所※	安佐北区 可部三丁目 3 2 - 1 2	0 8 2 - 8 1 5 - 0 4 0 5
安佐北保健センター (安佐北区地域支えあい課)	安佐北区 可部三丁目 1 9 - 2 2	0 8 2 - 8 1 9 - 0 6 1 6

※ 安佐北区障害者基幹相談支援センター・安佐北区障害者相談支援事業所は、地域の障害者支援の総合的な相談窓口です。障害のある方やその家族の困り事やニーズに応じて、社会資源や福祉サービスの利用、権利擁護や障害者虐待防止のために必要な援助、専門機関等の情報提供などの相談支援を行います。障害者手帳の有無に関わらず相談ができます。